エコアクション21
認証番号 0009881

エコアクション 21

環境活動レポート

（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

平成 30 年 6 月 30 日

公益財団法人
大分県環境管理協会

目 次

1. 組織の概要 ……1～2

2. 環境方針

基本理念・行動方針 ……3

3. エコアクション21の実施体制

役割 ……4

組織図 ……5

4. 環境目標と環境活動計画 ……6～8

5. 環境活動の取組結果と評価

平成 29 年度環境目標に対する実績 ……9

環境活動計画と判定 ……10～11

環境活動の取組結果に対する評価 ……12～17

6. 次年度以降の環境目標と取組内容 ……18～19

7. 環境関連法規の遵守状況 ……19

8. 代表者による全体評価と見直しの結果 ……20

1. 組織の概要

＜名称及び所在地＞

名　称　　公益財団法人 大分県環境管理協会

所在地　　大分本部

〒870-1123 大分県大分市大字寒田 409 番地の 40

北部支所

〒879-0451 宇佐市大字畑田字上川田 926 番地の 4

南部支所

〒876-0103 佐伯市弥生大字床木小迫前 1293 番地の 4

西部支所

〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇 137 番地の 1

（大分県玖珠総合庁舎内 3F）

＜最高責任者及び代表者＞

最高責任者　　理 事 長　　森口　孝行

代表者　　事務局長　　城　尚登

＜環境管理責任者及び推進リーダー＞

環境管理責任者　　総務部総務企画課長　　児玉　浩一

(kodama @oita-kankyou.or.jp)

推進リーダー　　総務部経理課主任　　原田　美紀

(harada @oita-kankyou.or.jp)

連絡先(代表)　　TEL:097-567-1855　FAX:097-567-1926

＜事業の規模（平成 30 年 4 月 1 日現在)＞

法人設立　　昭和55年10月20日

資本金　　４０，０００，０００円

事業年度　　４月～翌３月

職員数　　５６名（本部パート職員２名含む）

建物総延床面積　１，３２７.８７㎡

	大分本部	北部支所	南部支所	西部支所
延床面積	1,108.64 ㎡	70.93 ㎡	110.50 ㎡	37.80 ㎡
職員数	41名	6名	5名	4名
車両保有台数	23台	5台	4台	4台

＜業務内容＞

- 浄化槽の水質検査に関する事業及び計量法に基づく放流水等の水質検査
- 公害防止関連法規、計量法に基づく水質分析、調査業務
- 県民及び浄化槽設置者に対する浄化槽の設置及び維持管理に関する正しい知識の普及及び啓発に関する事業
- 浄化槽に対する県民の信頼を確保することを目的とした浄化槽機能保障制度の積極的な推進
- 浄化槽に関する各種講習会及び研修会の開催
- 環境学習および職場体験学習
- 浄化槽の機能及び維持・管理における調査・研究に関する事業
- その他全各号の目的を達成するために必要な事項

＜対象範囲（認証・登録範囲）＞

本部及び各支所におけるすべての組織及び事業活動

＜環境活動レポートの対象期間＞

平成 29 年 4 月 1 日　～　平成 30 年 3 月 31 日

2. 環境方針

＜基本理念＞

私たちは、指定検査機関として、水環境の問題に取り組む事業活動において、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」これらを統合した「持続可能な社会」の構築実現に貢献するとともに、社会的な責務と公共的な使命を常に自覚し、行動します。

＜行動方針＞

1. 浄化槽を基盤とした、水環境保全に関する普及・啓発に努めます。
2. 事業展開における二酸化炭素排出量の削減に努めます。
3. 事業展開における廃棄物排出量の削減及び再資源化に努めます。
4. 事業展開における水道使用量の削減に努めます。
5. 「循環型社会」を実現するため、グリーン購入に努めます。
6. 環境学習及びボランティア活動を通じ地域社会に貢献します。
7. 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令を遵守します。

この環境方針及び活動の実績は、全職員に周知するとともに、ホームページや広報誌等を通じて広く一般にも公表します。

平成 24 年 12 月 1 日 制定

平成 29 年 6 月 6 日 更新

公益財団法人
大分県環境管理協会
理 事 長　森口 孝行
事務局長　城　尚登

3. エコアクション21実施体制

環境経営システムを構築・運用・維持し、環境への取組を実施するため、以下のとおり実施体制、役割等を定める。

役　割

職　名	役　割
最高責任者	①エコアクション21の全体の統括を行う。
代表者	①環境方針を定め、誓約する。 ②エコアクション21に関する情報を収集し、環境方針・環境目標等の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	①エコアクション21に関する効果的な運用を図り、目標達成のため環境事務局及び環境委員会を運営する。 ②最高責任者に、見直しに必要な情報を提供する。
環境事務局	①環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。 ②メンバーは担当する環境活動の管理を行い、月毎に推進リーダーに報告する。 ③推進リーダーはエコアクション21の書類作成及び記録類の管理をする。
環境委員会	①環境管理責任者・環境事務局・部門長（部門リーダー）にて構成する。 ②概ね3ヶ月毎に環境管理責任者が召集する。 ③環境目標の設定、活動計画の策定及び実施の進捗状況について協議する。 ④環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

組織図

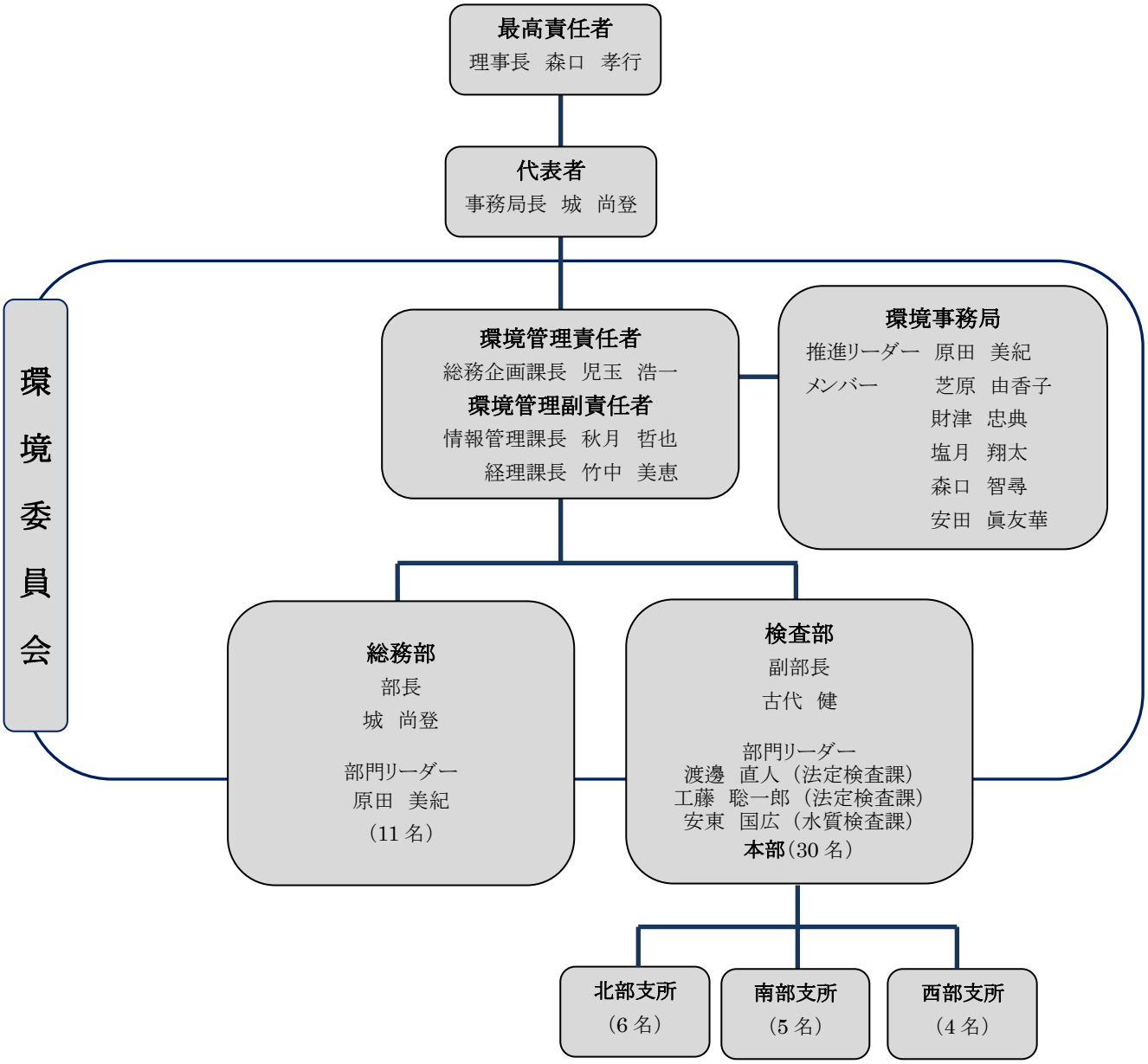
最高責任者
理事長　森口　孝行
代表者
事務局長　城　尚登
環境委員会
環境管理責任者
総務企画課長　児玉　浩一
環境管理副責任者
情報管理課長　秋月　哲也
経理課長　竹中　美恵
環境事務局
推進リーダー　原田　美紀
メンバー　芝原　由香子
財津　忠典
塩月　翔太
森口　智尋
安田　眞友華
総務部
部長
城　尚登
部門リーダー
原田　美紀
（11 名）
検査部
副部長
古代　健
部門リーダー
渡邊　直人（法定検査課）
工藤　聡一郎（法定検査課）
安東　国広（水質検査課）
本部（30 名）
北部支所
（6 名）
南部支所
（5 名）
西部支所
（4 名）

4. 環境目標と環境活動計画

平成 29 年度環境目標

項　目	基　準	環境目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
二酸化炭素排出量の削減	172,428 Kg-CO_2 〈CO_2 排出量合算〉	目標排出量 180,563 Kg-CO_2 〈CO_2 排出量合算〉	目標排出量 186,001Kg-CO_2 〈CO_2 排出量合算〉	目標排出量 191,439Kg-CO_2 〈CO_2 排出量合算〉
電気使用量の削減 **原単位による指標** （CO2 排出量）	136,769kwh **原単位 2.25**※1 (79,873 Kg-CO_2)※2 (平成 27 年度基準)	**目標原単位 2.22** 〈基準原単位比 99%〉 143,443kwh※3 (83,771 Kg-CO_2)	**目標原単位 2.22** 〈基準原単位比 99%〉 147,891kwh※4 (86,368 Kg-CO_2)	**目標原単位 2.22** 〈基準原単位比 99%〉 152,339kwh※5 (88,966 Kg-CO_2)
ガソリン使用量の削減 **原単位による指標** （CO2 排出量）	37,620ℓ **原単位 0.618**※1 (87,341 Kg-CO_2) (平成 27 年度基準)	**目標原単位 0.612** 〈基準原単位比 99%〉 39,456 ℓ※3 (91,603 Kg-CO_2)	**目標原単位 0.612** 〈基準原単位比 99%〉 40,679 ℓ※4 (94,443 Kg-CO_2)	**目標原単位 0.612** 〈基準原単位比 99%〉 41,903 ℓ※5 (97,284 Kg-CO_2)
灯油使用量の削減 （CO2 排出量）	1,085ℓ (2,704 Kg-CO_2) (平成 28 年度基準)※6	基準比 100% 1,085 ℓ (2,704 Kg-CO_2)	基準比 100% 1,085 ℓ (2,704 Kg-CO_2)	基準比 100% 1,085 ℓ (2,704 Kg-CO_2)
都市ガス使用量の削減 （CO2 排出量）	1,123Nm^3 (2,510 Kg-CO_2) (平成 27 年度基準)	基準比 98% 1,101 m^3(2,461Kg-CO_2)	基準比 98% 1,101 m^3(2,461 Kg-CO_2)	基準比 98% 1,101 m^3(2,461 Kg-CO_2)
一般廃棄物の削減と再資源化	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減
産業廃棄物の排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う
水使用量の削減 **原単位による指標**	1,301 m^3 **原単位 0.0214**※1 (平成 27 年度基準)	**目標原単位 0.0212** 〈基準原単位比 99%〉 1,364 m^3※3	**目標原単位 0.0212** 〈基準原単位比 99%〉 1,407 m^3※4	**目標原単位 0.0212** 〈基準原単位比 99%〉 1,449 m^3※5
グリーン製品の購入	グリーン製品購入の奨励	グリーン製品購入の奨励	グリーン製品購入の奨励	グリーン製品購入の奨励
化学物質の適切な管理	管理状況確認 （1 回／月）	管理状況確認 （1 回／月）	管理状況確認 （1 回／月）	管理状況確認 （1 回／月）
社会貢献活動 （環境学習） （設置者講習会） （ボランティア）	事業計画及び業務量に応じた活動	事業計画及び業務量に応じた活動	事業計画及び業務量に応じた活動	事業計画及び業務量に応じた活動

※1 **電気・ガソリン・水使用量については法定検査基数によって左右されるため、原単位を設けた環境指標を算出する。電気・ガソリン・水使用量÷平成 27 年度法定検査基数（60,884 基）＝環境指標**

※2 購入電力に伴う CO_2 排出係数は平成 26 年度排出係数（0.584kg- CO_2/kWh：九州電力）を使用

※3 平成 29 年度検査予定基数 64,500 基より算出

※4 平成 30 年度検査予定基数 66,500 基より算出

※5 平成 31 年度検査予定基数 68,500 基より算出

※6 平成 27 年度全件 BOD 検査実施に伴い、平成 28 年度より業務の手法が変わったため、平成 29 年度環境目標からは平成 28 年度数値をベースに、現状維持又は削減に向けて取り組みを行う。

環境活動計画

(1)浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

①普及・啓発

・浄化槽の日等に普及・啓発広報を行う。

・市町村広報誌による広報を定期的に行う。

・各種研究集会や環境フェアーの積極的な参加。

(2)二酸化炭素排出量の削減

①電力の抑制

・無人スペース及び昼休みの消灯を徹底。

・仕事の能率・効率を著しく低下させない空調の設定温度。

（冷房　26℃～28℃、暖房　20℃～22℃　但し、分析機器室等は除く）

・エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。

・休日は、電気ポット等、不要なコンセントは外しておく。

②自動車燃料の抑制

・無駄なアイドリングをせず、アクセルむらのない運転に努める。

・無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努める。

・定期的にタイヤの空気圧をチェックする。

・車を購入(リース)するときは、環境に配慮した車種を選定する。

・エコドライブコンテストを開催し、職員に対して取り組みの意識付けを行う。

③灯油使用量の抑制

・省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整する。

④都市ガス使用量の抑制

・水質測定業務の効率化により、都市ガスの使用量を削減する。

(3)廃棄物の削減及びリサイクルに努める

①廃棄物の削減及びリサイクル

・ゴミの分別を確実に行い、紙・飲料容器類の資源化に努める。

・試薬購入量を削減し、有害な廃棄物の発生を抑制する。

②紙使用量の削減

・メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努める。

・使用可能な範囲でコピー用紙の裏面使用を行う。（社内用）

(4)水使用量の削減

①水使用量の削減

・器具等の洗浄は、可能な限り溜め水洗浄とし、水使用量の削減に努める。

・水回りに節水文書を掲示し、節水を呼びかける。

(5)グリーン購入の推進

①グリーン購入の推進

・印刷物、文具及び制服・作業服等のグリーン購入に努める。

(6)化学物質の適切な管理

①化学物質の管理の徹底

・化学物質の管理状況の確認を毎月1回行う。

(7)環境学習及びボランティア活動等を通じ地域社会に貢献

①環境学習・環境教育・浄化槽維持管理講習会の実施

・県下の小学校向け出前講座の開催。

・職場体験学習及びインターンシップの受入れ。

・浄化槽の設置者(管理者)に対する講習会の開催。

②ボランティア活動

・協会周辺の清掃活動。

・協会周辺の河川清掃活動。

(8)環境方針等の公表

①環境方針等の公表

・ホームページにおいて環境方針を公表。

・機関誌において活動内容等を公表。

5. 環境活動の取組結果と評価

平成 29 年度環境目標に対する実績

項　目		基　準	目　標 平成 29 年度	実　績 平成 29 年度	結　果 (対目標増減率)
二酸化炭素排出量の削減		172,428 Kg-CO_2 〈CO_2 排出量合算〉	180,563 Kg-CO_2 〈CO_2 排出量合算〉	170,772 Kg-CO_2 〈CO_2 排出量合算〉	○ (5.4% 減)
電気使用量の削減 **原単位による指標** (CO_2 排出量)		136,769kwh **原単位 2.25**※1 (79,873 Kg-CO_2)※2 (平成 27 年度基準)	**目標原単位 2.22** 〈基準原単位比 99%〉 143,443kwh (83,771 Kg-CO_2)	134,090kwh **原単位 2.06** (78,310 Kg-CO_2)	○ (7.5% 減)
ガソリン使用量の削減 **原単位による指標** (CO_2 排出量)		37,620ℓ **原単位 0.618**※1 (87,341 Kg-CO_2) (平成 27 年度基準)	**目標原単位 0.612** 〈基準原単位比 99%〉 39,456 ℓ (91,603 Kg-CO_2)	37,571ℓ **原単位 0.576** (87,227 Kg-CO_2)	○ (5.8% 減)
灯油使用量の削減 (CO_2 排出量)		1,085ℓ (2,704 Kg-CO_2) (平成 28 年度基準)	基準比 100% 1,085 ℓ (2,704 Kg-CO_2)	1,167 ℓ (2,908 Kg-CO_2)	△ (7.6% 増)
都市ガス使用量の削減 (CO_2 排出量)		1,123Nm^3 (2,510 Kg-CO_2) (平成 27 年度基準	基準比 99% 1,112 m^3 (2,485 Kg-CO_2)	1,041 N m^3 (2,327 Kg-CO_2)	○ (6.4% 減)
一般廃棄物の削減と 再資源化		分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進及びコピー用紙購入量の削減	○
産業廃棄物の 排出量削減		適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う	○
水使用量の削減 **原単位による指標**		1,301 m^3 **原単位 0.0214**※1 (平成 27 年度基準)	**目標原単位 0.0212** 〈基準原単位比 99%〉 1,364 m^3	1,314 m^3 **原単位 0.0202**	○ (4.7% 減)
グリーン製品の購入		グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	○
化学物質の適切な管理		管理状況確認 1 回／月	管理状況確認 1 回／月	管理状況確認 1 回／月	○
社会貢献 活動	環境学習	事業計画及び業務量に応じた活動	事業計画及び業務量に応じた活動	23 校	○
	設置者講習会			12 会場	○
	ボランティア			15 回	○

※購入電力に伴う CO_2 排出係数は平成 26 年度排出係数(0.584kg- CO_2/kWh:九州電力)を使用

※結果については、対目標値を基に増減率を算出。

10%未満の増加率…△判定　10%以上の増加率…×判定

環境活動計画と判定

(1)浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

1)普及・啓発	担当部	判定
①浄化槽の日等に普及・啓発広報を行う。	総務	○
②市町村広報誌による広報を定期的に行う。	総務	○
③各種研究集会や環境フェアーの積極的な参加。	各部	○

(2)二酸化炭素排出量の削減

1)電力の抑制	担当部	判定
①無人スペース及び昼休みの消灯を徹底する。	各部	○
②仕事の能率・効率を著しく低下させない空調の設定温度。(冷房 26～28℃、暖房 20～22℃　但し、分析機器室等は除く)	各部	○
③エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。	各部	○
④休日は、電気ポット・シュレッダー等不要なコンセントは外しておく。	各部	○

2)自動車燃料の抑制	担当部	判定
①無駄なアイドリングをせず、アクセルむらのない運転に努める。	各部	○
②無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努める。	各部	○
③スケジュール点検時のタイヤ空気圧チェックの実施状況を確認する。	各部	○
④低燃費車両等への買い替えを推奨する。	総務	－

3)灯油使用量の抑制	担当部	判定
①省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整する。	各部	△

4)都市ガス使用量の抑制	担当部	判定
①水質測定業務の効率化により、都市ガスの使用量を削減する。	水質検査	△

(3)廃棄物の削減及びリサイクルに努める

1)廃棄物の削減及びリサイクル	担当部	判定
①ゴミの分別を確実に行い、紙・飲料容器類の資源化に努める。	各部	○
②化学薬品のリサイクルを可能な限り行い、試薬購入量を削減し、有害な廃棄物の発生を抑制する。	水質検査	○

2)紙使用量の削減	担当部	判定
①メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努める。	各部	○
②使用可能な範囲でコピー用紙の裏面利用を行う。	各部	○

(4)水使用量の削減

1)水使用量の削減	担当部	判定
①器具等の洗浄は、可能な限り溜め水洗浄とし、水使用量の削減に努める。	水質検査	△
②水周りに節水文書を掲示し、節水を呼びかける。	総務	○

(5)グリーン購入の推進

1)グリーン購入の推進	担当部	判定
①印刷物、文具及び制服・作業服等のグリーン購入に努める。	総務	○

(6)化学物質の適切な管理

1)化学物質の管理の徹底	担当部	判定
①化学物質の管理状況の確認を月1回行う。	水質検査	○

(7)環境学習及びボランティア活動を通じ地域社会に貢献

1)環境学習・環境教育・浄化槽維持管理講習会の実施	担当部	判定
①県下の小学校向け出前講座の開催。	総務企画	○
②職場体験学習及びインターンシップの受入れ。	総務企画	○
③浄化槽の設置者(管理者)に対する講習会の開催。	総務企画	○

2)ボランティア活動	担当部	判定
①協会周辺の清掃活動。	総務企画	○
②協会周辺の河川清掃活動。	総務企画	○

(8)環境方針等の公表

1)環境方針等の公表	担当部	判定
①ホームページにおいて環境方針等を公表。	総務	○
②機関誌において活動内容等を公表。	総務	○

※評価について・・・○実践できた。 △一部実践できていない。 ×実践できていない。

▼活動計画の見直しが必要

環境活動の取組結果に対する評価

(1)浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

平成 29 年度の普及啓発活動については下記の通り行った。今後も引き続き行う。

○平成 29 年 9 月 30 日に大分合同新聞にて普及・啓発記事を掲載した。

○市町村広報誌による広報を行った。

快適な生活環境を守るために単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換を

あす10月1日は「浄化槽の日」です。

「次世代へ 水の架け橋 浄化槽」(平成29年度「浄化槽の日」標語 最優秀賞)

浄化槽の日は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和60年10月1日に施行されたのを記念して設けられました。この「浄化槽の日」を中心に、浄化槽法の周知徹底と、水質汚濁の原因である生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の普及促進を図ることを目的に、全国各地で浄化槽関連行事が行われています。

単独処理浄化槽 トイレの水だけしかきれいにしてくれません

合併処理浄化槽 生活排水全てをきれいにしてくれます

ごあいさつ

大分県浄化槽普及促進協議会 会長 (豊後大野市長) 川野 文敏

10月1日は、浄化槽の日です。

この日は、浄化槽の普及促進と浄化槽法の周知を通じて生活環境が全面施行された日を記念して、昭和62年に、浄化槽の日として定められました。

現在、製造、設置されている合併処理浄化槽は、微生物の働きによりトイレや風呂、台所など生活雑排水の汚れを処理する重要な役割を果たしています。

一方、公共下水道や農業集落排水処理施設などが未整備の地域、合併処理浄化槽を設置されていない家庭では、くみ取り式トイレや汲トイレの排水のみを処理する単独処理浄化槽となっていることから、お風呂や台所の生活雑排水が処理されないまま水路や川へ放流され、水質汚濁の原因となっています。

そのため、市町村では、国・県とともに、合併処理浄化槽への転換促進による生活排水処理の向上に取り組んでおり、「くみ取り式トイレ」や「単独処理浄化槽」から「合併処理浄化槽」への転換に対し補助金を交付しています。

ぜひ、この制度を積極的に活用して整備していただきたいと思います。

美しい自然を後世に引き継いでいくためには、私たち自身が使った水をきれいにして、自然に返していく必要があります。

皆様におかれましては、この浄化槽の日を契機に、水環境の保全のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(公財)大分県環境管理協会 理事長 森口 孝行

当協会は昭和56年に「浄化槽の排水の水質検査」に対応するべく財団法人として設立し、直後、「浄化槽法」の制定により指定検査機関として発足、以降、浄化槽の水質検査及び法第11条検査(定期検査)等の検査業務の実施や放流水の水質分析業務等の業務を通じて、合併処理浄化槽の普及促進を図ってまいりました。

平成24年4月から公益財団法人へ移行し、主な検査業務だけでなく、講演会の開催等、「浄化槽による適正な汚水処理及び生活排水処理の理念」もともに業務を行っています。

平成28年度末における全国の汚水処理人口普及率は90.4%と、平成8年の調査開始以来、初めて90%を超えましたが、大分県内の汚水処理人口普及率は74.9%と全国平均を大きく下回っ全国ワースト3位と依然として低迷しています。大分県には、平成28年度より県内を流れる荒川、大分川、大野川、筑後川の大規模河川を生活排水対策の重点地区に位置付けた豊かな水環境創出事業を立ち上げ、公共下水道や合併浄化槽への転換促進、及び環境保全活動への取り組みの強化が継続されています。

当協会も、公共下水道や合併浄化槽の普及促進、及び適正な維持管理に貢献できるよう、さらに信頼される検査機関を目指して検査精度の向上、職員の資質向上に努めるとともに、関係者のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2)二酸化炭素削減について

①電力の抑制

○『ECOねっとシステム』による電力使用量の監視を行った。

○スイッチ周りに『節電』ステッカーを貼付し、節電への呼びかけを行った。

ECO ねっとシステム

節電ステッカーの掲示

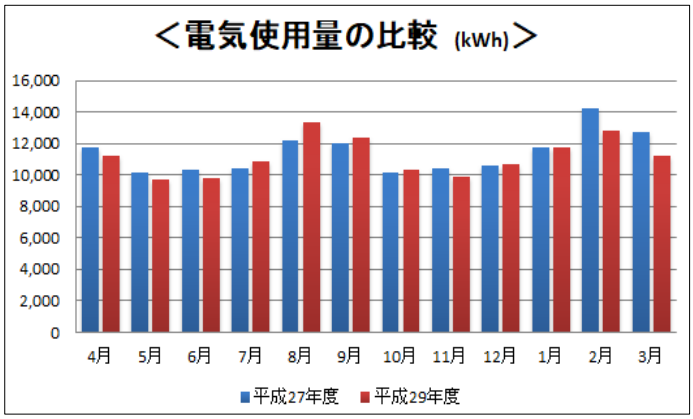

結果として削減傾向であるが、夏場(8月)の使用量が増えている。

季節的なことも考慮しながら、確実に目標達成できるよう今後も努力していく。

②自動車燃料の抑制

○車両管理システムを全車両に導入済み。

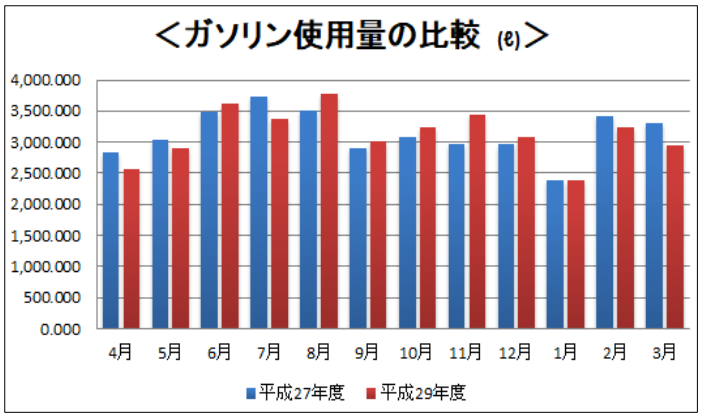

検査稼働や実施件数が増える 8～12 月は、それだけ使用量も増加するため、なかなか削減するには難しい状況だが、原単位数値からすると削減できている。

安全第一を基本とし、最短ルートの選定や燃費向上につながる運転を呼びかけることで、今後も削減につながる取り組みを行っていく。

③灯油使用量の抑制

○省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整した。

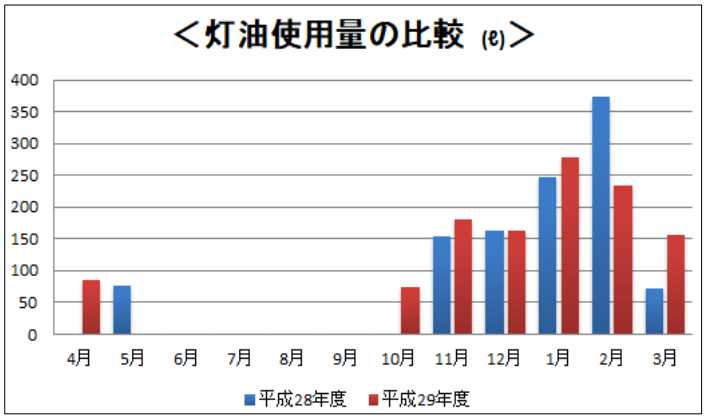

エアコンとストーブの併用で灯油使用量の抑制に努めたが、BOD 検査業務において、ボイラーの使用に対する灯油使用は避けられないため、今後の目標指標の見直しなど検討していきたい。

④都市ガス使用量の抑制

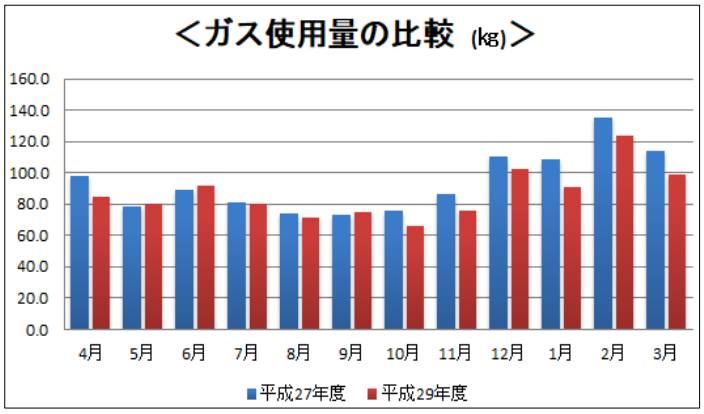

後期 10 月以降の使用量を抑えることができた。

分析業務において、温度管理や検体数に影響されることもあるが、使用量を抑える方法を検討しながら、今後も削減に向けて取り組む。

(3) 廃棄物の削減及びリサイクルに努める

①廃棄物の削減及びリサイクル

○パンフレット等の印刷物作成に当たっては、配布先等を精査し、必要最小限の購入数量に留めた。

○分別品目カードを掲示し、廃棄物の分別を徹底することで、リサイクルの促進に努めた。

○産業廃棄物保管場所(ダストピット)を用い、産業廃棄物等の整理整頓に努めた。

○情報漏えい防止と古紙リサイクルの観点から、本部敷地内に移動式のシュレッダー車両を手配(H30/3/28)し、機密文書等の適切な廃棄処理を行った。

②紙使用量の削減

○メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努めた。

コピー用紙購入量(枚)				
用紙サイズ	B5	B4	A4	A3
平成 28 年度	2,000	1,500	360,000	6,000
平成 29 年度	500	500	355,500	5,000
増減	－ 1,500	－ 1,000	－ 4,500	－ 1,000
	75.0% 減	66.6% 減	1.25% 減	16.6% 減

○使用可能な範囲でコピー用紙の裏面使用を行う。(社内用)

平成 29 年度の最重点項目として紙の使用量削減を掲げ、具体的な数値目標として、コピー用紙の購入量前年度比 1%削減を目指した。職員への周知を行った結果、2.2%の削減(枚数にして 8000 枚減)を達成することができた。引き続き、印刷前確認の徹底や両面印刷・裏紙使用の積極利用等を呼びかけていく。

廃棄物の処理については、今後もごみの再資源化に努めるとともに、個人情報の取扱方法や機密文書の管理を徹底して行う。

(4) 水使用量の削減

①水使用量の削減

○蛇口周りに『節水』ステッカーを貼付し、呼びかけを行った。

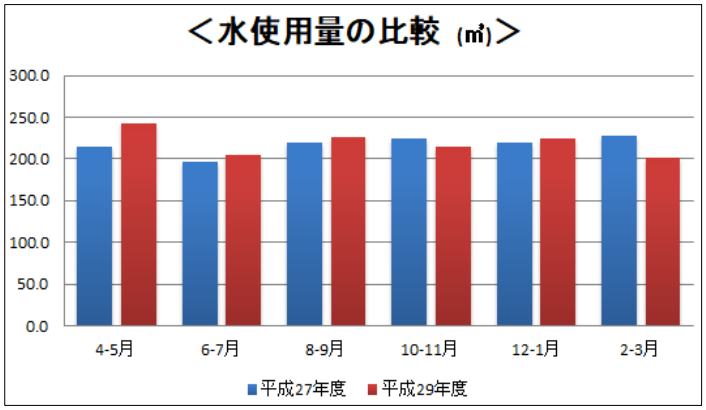

原単位数値からすると削減につながっているようだが、使用量からみると微増な時季もある。

分析業務において水使用は不可欠なため、効率のいい方法を検討し、削減に向けて取り組む。

(5)グリーン購入の推進

①グリーン購入の推進

【文房具】

○コピー用紙等の事務用品において、適合品を購入。
○リサイクルを容易にするため、窓材に紙を使用したグラシン窓付封筒に変更した。

【制服・作業服】

○法定検査部作業服(夏・冬用)及び総務部制服(冬用)について適合品を購入。
○検査員用の帽子について、適合品を購入。
○防寒着について適合品を購入。

【その他】

○印刷物において、「森林認証紙」及び「GREEN PRINTING」適合品を購入。

上記の通り、グリーン購入を推進した。今後も、引き続き取り組みを行う。

(6)化学物質の適切な管理

①化学物質の管理の徹底

・濃度計量証明事業所で使用される化学物質は、測定規格で使用量等が決まっており削減が困難なため、適切な管理の実施を環境活動としている。
○試薬類の購入・使用時は、余剰分等が最小限になるように努めた。また、試薬の作成ミス等が起きないよう、注意を払って調製を行った。
○試薬の購入及び空瓶の廃棄時には、定期的にその種類・量について記録・確認を行った。実施の結果、試薬類の過不足・不明分は認められず、また月 1 回の管理状況の確認も予定通り実施できた。
○排水処理装置を用いて処理した分析排水については、定期的に水質測定を行った。測定結果は年 2 回、大分市へ報告を行なった。

試薬管理台帳類

薬品庫

化学物質については、目標である月 1 回の管理状況確認を実施することができた。引き続きこれを維持するとともに、余剰・不要試薬の発生を最小限にするよう努めたい。

(7)環境学習及びボランティア活動等を通じ地域社会に貢献

①環境学習・環境教育・浄化槽維持管理講習会・地区説明会の実施

【各種講習会】

浄化槽の新規設置者(設置予定者)を対象に、維持管理の徹底を図ることを目的とした行政主催の『浄化槽維持管理講習会』(大分市 11 会場、津久見市 1 会場)に講師の派遣を行った。

【職場体験・インターンシップ受入れ】

○職場体験学習・・・・・大分市立稙田東中学校 2 年生の 4 名を受入れた。
H29.7/6(法定検査部) H29.7/7(水質検査部)

○インターンシップ・・・大分県立大分工業高等学校 2 年生の 3 名を受入れた。
H29.12/18(法定検査部) H29.12/19(水質検査部)

【環境学習】 平成 29 年度 環境学習実施実績

No.	学校名	日程	人数	備考	No.	学校名	日程	人数	備考
1	日田市立有田小学校	6/1	31		13	杵築市立護江小学校	6/26	14	
2	九重町立野上小学校	6/1	17		14	中津市立小楠小学校	6/27	88	
3	佐伯市立木立小学校	6/6	6		15	宇佐市立長洲小学校	6/27	36	
4	津久見市立堅徳小学校	6/6	9		16	中津市立大幡小学校	6/29	101	
5	竹田市立豊岡小学校	6/8	14	※1)	17	宇佐市立佐田小学校	6/29	8	
6	佐伯市立下堅田小学校	6/8	20		18	別府市立朝日小学校	7/6	120	
7	国東市立熊毛小学校	6/14	10		19	由布市立挾間小学校	7/7	91	
8	竹田市立都野小学校	6/20	5		20	宇佐市立柳ヶ浦小学校	7/12	40	
9	竹田市立宮城台小学校	6/20	5		21	豊後高田市田染小学校	7/12	17	※2)
10	大分市立佐賀関小学校	6/22	12		22	大分市立こうざき小学校	7/13	22	
11	大分市立川添小学校	6/22	25		23	大分市三佐小学校	7/13	30	
12	日出町立川崎小学校	6/26	71		23 校、33 クラス、792 人				

※ 1)3.4 年生合同授業 2)4.5.6 年生合同授業

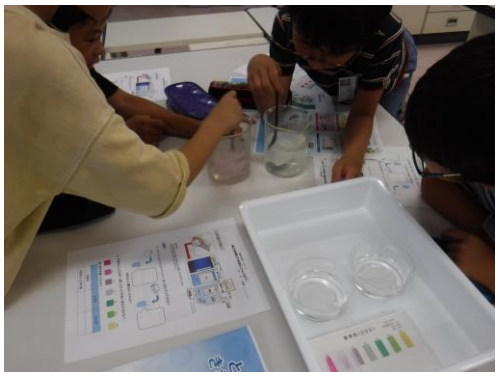

②ボランティア活動

○『ポイ捨てパトロール』を毎月 2 回実施した。(雨天時及び祝祭日を除く)

○『寒田川河川清掃』(H29/11/19)職員 13 名が参加した。

○『玖珠町環境保全の日(清掃活動)』(H29/7/2)職員 3 名が参加した。

○ペットボトルキャップ回収活動を実施。パークプレイス大分㈱を通じて、世界のこどもにワクチンを届ける活動を実施した。

各種講習会・環境学習及びボランティア活動等を通じて地域貢献活動を行った。

また、ペットボトルキャップ回収活動については、昨年度と同じ結果となったが、引き続き社会貢献につながる活動として継続していく。

③その他

○外部研修・講習会等の参加状況

・指定検査機関四国地区協議会　検査員研修会・香川県(H29.9/14～15)

～研修会参加者(横山、古代、池辺、亀井)

・第 31 回　全国浄化槽技術研究集会・岡山県(H29.10/10～11)

～研修会参加者(挾間、西尾、阿南、安田)

・九州地区浄化槽検査員研修会・熊本県(H29.11/24)

～研修会参加者(池辺、恵良、工藤、舌間)

○設置転換促進事業

水環境への負荷の高い単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置転換を希望する設置者に対して、1基 50,000 円の助成金を交付し設置転換を促進する取り組みを引き続き実施。

平成 29 年度においては大分市・由布市を対象に 99 基の助成を行った。

(8)環境方針等の公表

①環境方針等の公表

○機関誌および協会ホームページにおいて環境方針の公表を行っている。

6. 次年度以降の環境目標と取組内容

平成 30 年度環境目標

※平成 31 年度には基準の見直しを行う。

項　目		基　準	環境目標		
			平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
二酸化炭素排出量の削減		172,428 Kg-CO_2 〈CO_2 排出量合算〉	目標排出量 186,545 Kg-CO_2 〈CO_2 排出量合算〉	目標排出量 190,623 Kg-CO_2 〈CO_2 排出量合算〉	目標排出量 194,701Kg-CO_2 〈CO_2 排出量合算〉
電気使用量の削減 **原単位による指標** （CO_2 排出量）		136,769kwh **原単位 2.25**※1 (79,873 Kg-CO_2)※2 (平成 27 年度基準)	**目標原単位 2.22** 〈基準原単位比 99%〉 148,336kwh※3 (86,628 Kg-CO_2)	**目標原単位 2.22** 〈基準原単位比 99%〉 151,672kwh※4 (88,576Kg-CO_2)	**目標原単位 2.22** 〈基準原単位比 99%〉 155,007kwh※5 (90,524 Kg-CO_2)
ガソリン使用量の削減 **原単位による指標** （CO_2 排出量）		37,620ℓ **原単位 0.618**※1 (87,341 Kg-CO_2) (平成 27 年度基準)	**目標原単位 0.612** 〈基準原単位比 99%〉 40,801 ℓ※3 (94,728Kg-CO_2)	**目標原単位 0.612** 〈基準原単位比 99%〉 41,719 ℓ※4 (96,858 Kg-CO_2)	**目標原単位 0.612** 〈基準原単位比 99%〉 42,637 ℓ※5 (98,988 Kg-CO_2)
灯油使用量の削減 （CO_2 排出量）		1,085ℓ (2,704 Kg-CO_2) (平成 28 年度基準)※6	基準比 100% 1,085 ℓ(2,704 Kg-co_2)	基準比 100% 1,085 ℓ(2,704 Kg-co_2)	基準比 100% 1,085 ℓ(2,704 Kg-co_2)
都市ガス使用量の削減 （CO_2 排出量）		1,123N㎥ (2,510 Kg-CO_2) (平成 27 年度基準)	基準比 99% 1,112 ㎥(2,485Kg-CO_2)	基準比 99% 1,112 ㎥(2,485 Kg-CO_2)	基準比 99% 1,112 ㎥(2,485 Kg-CO_2)
一般廃棄物の削減と再資源化		分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減
産業廃棄物の排出量削減		適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う
水使用量の削減 **原単位による指標**		1,301 ㎥ **原単位 0.0214**※1 (平成 27 年度基準)	**目標原単位 0.0212** 〈基準原単位比 99%〉 1,411 ㎥※3	**目標原単位 0.0212** 〈基準原単位比 99%〉 1,443 ㎥※4	**目標原単位 0.0212** 〈基準原単位比 99%〉 1,474 ㎥※5
グリーン製品の購入		グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励
化学物質の適切な管理		管理状況確認 （1 回／月）	管理状況確認 （1 回／月）	管理状況確認 （1 回／月）	管理状況確認 （1 回／月）
社会貢献活動	環境学習 設置者講習 ボランティア	事業計画及び業務量に応じた活動	事業計画及び業務量に応じた活動	事業計画及び業務量に応じた活動	事業計画及び業務量に応じた活動

※1 **電気・ガソリン・水使用量については法定検査基数によって左右されるため、原単位を設けた環境指標を算出する。電気・ガソリン・水使用量÷平成 27 年度法定検査基数（60,884 基）＝環境指標**

※2 購入電力に伴う CO_2 排出係数は平成 26 年度排出係数（0.584kg- CO_2/kWh：九州電力）を使用

※3 平成 30 年度検査予定基数 66,700 基より算出（平成 30 年 3 月訂正）

※4 平成 31 年度検査予定基数 68,200 基より算出（平成 30 年 3 月訂正）

※5 平成 32 年度検査予定基数 69,700 基より算出（平成 30 年 3 月訂正）

平成 30 年度の取組内容

平成 29 年度環境活動の取組結果をもとに、目標に対する実績の低かった項目及び、さらに環境負荷の削減が必要と思われる項目について、平成 30 年度の取組み強化項目とし、目標達成に向けて継続的に取組みたい。

○庁舎の整理整頓と環境美化について

業務の効率化および作業の安全性の向上のため、庁舎の整理整頓と庁舎周りの環境美化を今年度の重点課題として取り組む。

○事業活動における「電気使用量の削減」について

昼休みの消灯や無人スペースの消灯については、周知・徹底をこれまで通り続け、日中の外出時や時間外勤務時の際の不要な電源を入れないなど、状況に応じた使い方を行う。

また、夏場・冬場の空調使用に関して、仕事の能率・効率を著しく低下させないよう、温度計や湿度計を利用して空調使用に対する目安を設定することで電力使用量の削減につなげる。

7.環境関連法規の遵守状況

当協会は、浄化槽法・公害防止関連法規・計量法に基づく水質検査及び水質分析、調査業務を行っており、平成 29 年度において、内部で遵守状況の確認をした結果、環境関連法に関する法令違反の指摘や訴訟・クレームは無かった。

環境関連法規	遵守状況の評価
廃棄物処理法	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	○
下水道法	○
浄化槽法	○
特定化学物質排出管理促進法	○
毒物劇物取締法	○
計量法	○
消防法	○
労働安全衛生法	○
改正フロン法	○

8.代表者による全体評価と見直しの結果

名　称	公益財団法人　大分県環境管理協会
見直し実施日	平成 30 年 6 月 28 日
出　席　者	代表者　城　尚登　　環境管理責任者　児玉　浩一 環境管理副責任者　竹中　美恵　　秋月　哲也 環境事務局　原田　美紀

評価項目	環境管理責任者の所見	代表者のコメント
1　環境関連法規等の遵守状況確認結果	環境関連法規違反はありません。	特になし。
2　環境目標の達成状況	昨年度の冬は寒さ厳しく、暖房目的における灯油の使用量が増加し、目標を達成できなかったが、その他の項目については概ね良好な結果となった。	今後は、職員のコスト感覚や安全意識の向上も期待したい。効率化を図り、業務の無駄を削減するよう、引き続き環境事務局からの啓発をお願いしたい。
3　環境活動計画の実施状況	昨年度、重点的に取り組んだ紙使用量の削減については、環境事務局からの周知徹底により目標を達成できた。両面印刷、裏紙の有効活用などは既に職員に浸透しており、継続効果が期待できる。	
4　問題点の是正	特に大きな問題は見受けられなかったが、更新審査時に助言いただいた『職員力の強化』に努めるべく、職員からの気づきやアイデアを収集し協会全体の改善に活用していきたい。	環境事務局が中心となって、職員の意見を収集し、問題の把握と改善に努めること。
5　外部からの苦情の有無及び対応結果	苦情はありませんでした。	特になし。
6　環境上の緊急事態の訓練結果及び対応結果	揺れの瞬間に自らの身を守る行動を訓練する大分市シェイクアウト 2017 に参加し、地震の際の安全行動を職員で確認した。また、協会内の危険個所の洗い出しを行い、顕在化されたリスクについて対策を実施した。	今後も、各種防災セミナーへの積極参加や、定期的な職員研修会を実施するなどして、職員の防災意識を高めること。

見直しの必要性判断と代表者の指示	①環境方針	継続する。
	②環境目標	継続する。（平成 31 年度に基準の見直しをすること。）
	③環境活動計画	継続する。
	その他の指示	引き続き環境事務局は、協会全体で取り組む雰囲気を醸成するため、環境目標や具体的な行動を明確にし、常に職員の環境に対する意識向上のための呼びかけを行うこと。